

# 記載例

自営業・農業等の場合

園と市の記入欄となります。  
内容を確認しましたら、✓を入れてください。

園  市

田市長(管理者) 宛

## 就労証明書(被雇用者・内職等・自営業等 兼用)

この証明書は保護者記入欄を除き、雇用主等(就労が証明できる方であれば、本店・本部・派遣元に限らず)

支店・出先  
※自営業・農業  
自営業等に  
※油性ボールペン  
修正テープ等  
※日付の記入  
記入漏れあり

「提出事由」

新規...これから入園を希望される場合に記入してください。

継続...現在の保育園の利用を継続希望される場合(例年8月頃に行う現況調査時等)に記入してください。

就労先変更...仕事を転職した場等に記入してください。

就労内容変更...就労時間や有期間・勤務体制の変更があった場合に記入してください。

会社勤め・自営業・農業の方もこちらの用紙に記入してください。

保護者が記入する箇所は  
こちらの保護者欄のみです。

提出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 就労先変更 <input type="checkbox"/> 就労内容変更 <input type="checkbox"/> その他 ( )
就労者氏名	八幡 一郎 (児童との続柄 父)
利用(希望)の施設名称	〇〇保育園
児童氏名	八幡 太郎 (H・R 〇〇・10・21 生)
児童氏名	八幡 花子 (H・R 〇〇・7・21 生)
児童氏名	
就労者住所	酒田市観音寺字寺/下41

※以下、雇用主等記入欄 上記の者が次のとおり就労(を予定)していることを証明(申告)

在園している児童全ての氏名を記入してください。

勤務(就労)先名称と所在地	八幡農園	勤務(就労)所在地・農地の場所等	酒田市観音寺高田
勤務(就労)形態	常勤・非常勤・パート、アルバイト・嘱託・契約・内職・自営(農業等)・その他( )		
自営業の場合	事業主氏名 (八幡 滝次郎)	事業主から見た就労者の続柄 (子)	専従者で ある・ない
経営規模(農業の場合)	田 800 (アール a)	畑 100 (アール a)	果樹その他( )
職種(仕事の内容)	農業(米作・畑)		
採用(予定)年月日	平成 19 年 1 月 1 日	有期契約の場合	令和 年 月 日まで 更新予定 有・無
勤務(就労)日数	月平均 20 日	勤務(就労)時間	月平均 160 時間 休日日数 月平均 10 日
勤務(就労)時間	平日 9 時 0 分から 18 時 0 分	1 日 8 時間 0 分 1 時間	休憩時間 備考
土曜日の勤務(就労)状況	1. 毎週土曜日休 2. 第 土曜日休 3. 土曜出勤 4. その他( )		
産休・育児休暇中の場合の期間	産前産後休暇 [令和 年 月 日から令和 年 月 日まで] 育児休暇 [令和 年 月 日から令和 年 月 日まで] 育児延長(可・不可)		

自営業・農業を開始した年月日、又は専従者となった年月日を記入してください。

屋号がある場合は「事業所名」欄に記入願います。

自営業・農業の場合は事業の代表者が記入してください。

自営業・農業の方の分は必ず民生・児童委員からの確認をもらってください。

※上記のとおり就労(を予定)していることを証明(申告)します。(雇用主・事業主等)

事業所所在地	酒田市観音寺字寺/下41	令和 〇 年 10 月 1 日
事業所名	八幡農園	
代表者職名・氏名(自営業の場合は事業主名)	八幡 滝次郎	電話: 〇〇-〇〇〇〇
		担当者:

※以下、民生・児童委員記入欄

※上記のとおり本人の申告について確認しました。(民生・児童委員)

民生・児童委員住所	酒田市籠字上川原35	令和 〇 年 10 月 5 日
民生・児童委員氏名	民生 一郎	

※虚偽または不正な事実が判明した場合は利用時間認定の修正または入所を取り消す場合があります。

※自営業(農業)や兼業で農業等に従事している場合、就労状況等確認の為、確定(住民税)申告書の写しの提出を求めることがありますので予めご了承ください。

※勤務時間に変更が生じたときや転職したときはすみやかに新しい就労証明書を提出してください。

また、退職等により求職状態となった場合は別途確認が必要になりますので、利用先または担当課までご連絡ください。

※内容等の確認のため、勤務先や民生・児童委員に問い合わせをすることがありますので予めご了承ください。

問い合わせ先 酒田市子育て支援課 0234-26-5735